

愛知地方最低賃金審議会
第 1 回 愛知県最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和 4 年 7 月 27 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 2 階 愛知労働局北大会議室

出 席 者

(公益代表委員) 3 名

(労働者代表委員) 3 名

(使用者代表委員) 3 名

(事 務 局) 7 名

- 議 題 (1) 部会長及び部会長代理の選出について
(2) 愛知地方最低賃金審議会愛知県最低賃金専門部会運営規程について
(3) 愛知地方最低賃金審議会愛知県最低賃金専門部会の運営について
(4) 意見聴取に関する公示による意見について
(5) 令和 4 年度愛知県最低賃金の改正について
(6) その他

議事要旨

議題(1)について

- ・部会長及び部会長代理が選出された。

議題(2)について

- ・事務局から「愛知地方最低賃金審議会愛知県最低賃金専門部会運営規程」について説明を行い、同規程が了承された。

議題(3)について

- ・専門部会及び議事録の公開について意見が交わされ、共に非公開とすることとなり、議事要旨のみ公開することとされた。

議題(4)について

- ・第 505 回審議会本審において決定された関係労使の意見聴取について、15 件の申出がなされたことが報告されるとともに、全ての意見書が委員に配付され、1 件ずつその概要について事務局から説明が行われた。
- ・運営規程に基づき、審議会では意見聴取を求めることについて意見が交わされ、本年は行わないこととされた。

議題(5)について

・事務局から配付資料の(昨年度の地域別最低賃金の都道府県別改定状況、本年の改定に係るスケジュール、本年度の愛知県の企業の春季賃上げ要求・妥結状況、県内の経済状況、あいちの景気動向指数、消費者物価指数、最近の雇用情勢、中央最低賃金審議会の配付資料)などの説明が行われた。

・労働者代表委員からは、

基本的な意見として、本審の時に説明した資料と内容が主であるが、事務局から配付された資料においても物価について触れられており、それらを見据えた形で議論していきたい。との主張がなされた。

・使用者代表委員からは、

基本的な考え方として、企業をめぐる経済情勢や社会情勢は大変厳しい状況が続いており、その中で春の賃上げ状況に注視し、社会情勢・経済情勢を見ながら慎重に議論したい。また、各種統計資料があるので、それらのエビデンスに基づいてどうあるべきかを議論できれば。

との主張がなされた。

・次回以降、具体的な審議を行うこととされた。

議題(6)について

・事務局から、次回の第2回専門部会は、中央最低賃金審議会の目安動向を踏まえて、延期したいこと及び日程は後日連絡することの説明が行われた。

(令和4年7月27日) 愛知地方最低賃金審議会
第1回愛知県最低賃金専門部会 議事要旨